

じょうりゅうざんみかぐら

常龍山御神楽

指定種別：市指定文化財

指 定 日：昭和 55 年 3 月 28 日

所 在 地：釜石市唐丹町

保持団体：常龍山神楽保存会

開 始：寛永 3 (1626) 年頃

公開機会：天照御祖神社式年大祭等



「片岸御神楽」は常龍山大権現といわれ、現在天照御祖神社に奉納され、「権現さま」と称する獅子頭を持って舞う踊りです。

御神楽に奉持される「権現さま」は、初め「岩澤権現」といわれ赤獅子頭でしたが、寛永 3 (1626) 年に常龍山に安置され、「常龍山権現」として奉持されるようになりました。

大津波や凶作、悪疫の流行のとき、この「権現さま」を持ち出し危難払いのために舞ったのがその始まりとされています。

